肥料価格高騰対策事業のお知らせ

農家の皆さんへ

©群馬県ぐんまちゃん

農業経営への影響を緩和するため
肥料価格値上げ分の7割を支援します

今回は、**令和4年6月～10月**に**注文**した**秋肥分**が対象です！
（来年の春肥分はあとでお知らせします）

対象者

化学肥料の使用量を減らす取り組みを2つ以上行う農家

申請期間

令和4年10月11日(火)～31日(月)

申請方法

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

＜申請までに①～③を準備してください＞

① **注文票**（令和4年6月～10月に注文したことを証明でき、肥料名、数量、注文金額が記載されているもの）
② **領収書**（まだもらっていない場合は請求書でOK。肥料名、数量、購入金額が記載されているもの）
③ **化学肥料の使用量を減らす取り組みを15のメニューの中から選ぶ**
（メニューの内容は化学肥料低減計画書を見てね）

■ 最新情報・詳細は群馬県ホームページでご確認ください ■

←QRコードの読み取り方
① まず、スマホのカメラを立ち上げる
② スマホの画面にQRコードを映す
③ 画面に表示された文字をポンと指先で軽くたたく
④ 県ホームページが見られる

※QRコード(R)は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です

お問い合わせ先

取組実施者名
TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇　E-mail: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
群馬県農政部技術支援課(県協議会事務局)
TEL: 027-226-3036　E-mail: shienka@pref.gunma.lg.jp